

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

以下のとおり公表します。  
令和7年12月分

独立行政法人日本芸術文化振興会 契約担当役 理事長 長谷川 眞理子  
分任契約担当役 国立能楽堂長 中尾 健一  
分任契約担当役 国立文楽劇場長 佐藤 和男

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によること とした業務方法書 又は会計規定等の 根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区 分	国認定、都道 府県認定の区 分	応札・応募者 数	
国立劇場再整備等 事業に係るアドバイ ザリー業務(令和7 年度業務)(変更契 約)	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・長谷川眞理子 ／東京都千代田区 隼町4-1	令和7年12月1日	EY新日本有限責任 監査法人／東京都千 代田区有楽町1-1-2	1010005005059	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		71,940,000						
独立行政法人日本 芸術文化振興会文化 デジタルライブラ リーシステムの調 達(令和5年11月 から60ヶ月間)(変 更契約・第3回)(文 化デジタルライブラ リーのページリ ニューアル)	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・長谷川眞理子 ／東京都千代田区 隼町4-1	令和7年12月3日	東京コンピューター ビス株式会社／東京 センチュリー株式会 社／東京都文京区本郷 1-18-6／東京都千代 田区神田練馬町3	3010001005226/ 6010401015821	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		137,308,985						
クリエイター等支援 事業(育成プログラ ム構築・実践)委託 契約(一般社団法 人カルチャーアンド エンタテインメント 産業振興会)	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・長谷川眞理子 ／東京都千代田区 隼町4-1	令和7年12月10日	一般社団法人カル チャーアンドエンタテ インメント産業振興会 ／東京都港区南青山 3-1-3	8010405022820	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		199,994,000						
「日本の舞台芸術 体験ツアー」におけ る旅行商品造成・ 広報・販売等業務 の委託	独立行政法人日本 芸術文化振興会・ 契約担当役理事 長・長谷川眞理子 ／東京都千代田区 隼町4-1	令和7年12月10日	株式会社エイチ・ア イ・エス／東京都港区 虎ノ門4-1-1	6011101002696	契約の性質又は目 的が競争を許さな いため(会計規程 第24条第1項第1号 に該当)		9,746,000						

クリエイター等支援事業(育成プログラム構築・実践)委託契約(一般社団法人緊急事態舞台芸術ネットワーク)	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員理事・長谷川真理子 ／東京都千代田区集町4-1	令和7年12月11日	一般社団法人緊急事態舞台芸術ネットワーク／東京都港区北青山3-6-7	1010405020236	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)		300,000,000							
文化デジタルライブラリー舞台芸術教材「歌舞伎事典／KABUKI A to Z」データ登録作業	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員理事・長谷川真理子 ／東京都千代田区集町4-1	令和7年12月15日	東京コンピュータサービス株式会社／東京都文京区本郷1-18-6	3010001005226	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)		3,503,500							
令和8年初春歌舞伎公演出演契約	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員理事・長谷川真理子 ／東京都千代田区集町4-1	令和7年12月22日	松竹株式会社／東京都中央区築地4-1-1	6010001034809	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)		54,470,515							
国立劇場再整備等事業に係る技術アドバイザー業務(令和6・7年度業務)(変更契約)	独立行政法人日本芸術文化振興会・契約担当役員理事・長谷川真理子 ／東京都千代田区集町4-1	令和7年12月23日	有限会社香山建築研究所／東京都文京区本郷2-12-10	7010002001468	契約の性質又は目的が競争を許さないため(会計規程第24条第1項第1号に該当)		124,520,000							

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。